

竹中工務店下請負人大工労働争議

- 一、名 稱 九大醫學部看護婦寄宿舎建築場
- 二、場 所 福岡市盛粕
- 三、事業の種類 建築工事
- 四、事業主
 - 工事請負人 大阪市北區中ノ島朝日ビル
 - 合名會社 竹 中 工 務 店
 - 大工部下請負人 福岡市馬出 波 田 種 市
- 五、從 業 員 三八名（大工部下請負人所屬）
- 六、争議参加人員 三八名（大工部全員）
- 七、發生年月日 昭和九年六月二日
- 八、解決年月日 同 六月四日
- 九、發生原因

右建築工事は工費總額拾五萬圓にて竹中工務店請負の下に、大工部、左官部、土工部及び鐵筋部の各部に分ちて夫々下請負人に依り昨年十一月より工事中のところ、大工部下請負人波田種市は工賃借越の爲五月分受取金少額にして賃金の支拂不可能となり之に従來の未拂賃金を合する時は八百五拾圓に達するので、從業員側に於ては此の儘推移する時は全く不拂に陥るやも計り難くとして、右未拂賃金金額の支拂方を要求したるところ、言を左右にして之に應じなかつたので、遂に六月二日午後一時全員罷業を敢行するに至つたのである。

十、経過並に解決状況

從業員側の罷業を處れ右下請人波田種市は事業主代表並に各部下請負人と協議の上、六月四日午後八時より從業員側と會見接衝の結果次の條件にて解決、翌五日より就業すること、